

ドバトさん もう ふくないで

ドバト——無責任の象徴

ハト公害 ということばがあります。

い、糞うんでよごされる、などなど。駅の土
ームの屋根をねぐらにしたり、学校や工

場を利用したり、タニの発生に手をやいた例もあります。ほしてあるふとんや洗たくものにシミをつけます。神社やお寺にきびしい管理をするよう義務づけること

は、かつて境内に集まるハトを呼びものにしていたのに、建物をよこされ、おま

巣が電気をショートさせたり、火災をお

この、都会住^{すま}いのドバト、日本鳥類日
こした例もありました

録にはありません。原種はカワラバトですが、ドバトは伝書バトなど、飼い鳥が

野生化したもので、現在の彼らは野鳥として認められていない」とのことです。

ノライヌ、ノラネコと同じ、ノラバト、

そこで、駆除という問題になるのです

があり、「平和の使者」の売り込みが徹底

しているハトを駆除するとノライヌなどとは違つて一般の抵抗が強い上

うです。しかし、純粹な野鳥ならともかく、野生化したものが有害な存在になる

としたら、野生化させた飼い主の責任はきわめて大きいといわざるを得ません。

皆さんの中には、せつかく庭に呼んだ

ちの方も多いでしょう。また、ノライヌ
♂おとこの子の鳥狀おとこは二二三三三三三三

よう。このような例をあげるまでもなく

食い主の無責任が批評されても当然で、

きだと思うのです。ほんとうにかわいそ

うに思うのなら、新しい飼い主としてすべてのめんどくさを見るべきで、気まぐれ

に、思い出したようにエサをやつたりするのは、不安定な生活を長びかせるだけ

だということを、考えていただきたいのです。

こうしたことから、ドバトはもつと積

極的に隠蔽されてもいいのではないか
というのが私たちの考え方ですが、法的な
問題や世論などに問題があるならば、す
くなくとも、これ以上ふえるのをおささえ



53-7A-SA

トリからのメッセージ 61 ●パンフレット®美しい自然
〒102-0011 東京都千代田区麹町二丁目2番

◆パンフレット「美しい自然」シリーズ① 小島を②野鳥を見に③自然の中で
をおわけています。誌代は各1冊につき切手300円分です。ご希望の誌名をご明記のうえ、お名前・住所・性別・年齢・職業をお書きになり
てお送りください。郵便番号102-0011へ郵送下さい。お問い合わせはソニー・エレクトロニクス株式会社へ

卷之三